

~人権が尊重されるまちをつくろう~

~身近な生活の中から学ぼう~

2020.2.21

第70号



人権・同和教育だより 丹波篠山

発行
丹波篠山市
人権・同和教育研究協議会
TEL・FAX 079-593-1260
<http://www.pure.ne.jp/jinzen/index.html>
〒669-2734 丹波篠山市宮田240
丹波篠山市役所 西紀支所3F
年3回発行 6・10・2月

研究大会報告 第21回丹波篠山市人権・同和教育研究大会を終えて

大会
テーマ

「一人一人の人権が尊重される心豊かな地域づくり」

2019年12月7日(土)四季の森生涯学習センターを中心に、約350人の参加者を得て研究大会を開催しました。明石一朗さん(関西外国语大学教授)の基調講演の後、5つの分科会に分かれて熱心に討議していただきました。明石さんの基調講演と分科会の内容を紹介します。



基調講演

「人権・同和問題の解決をめざして～好感・共感・親近感が人権力を育む～」(概略)

明石一朗さん(関西外国语大学教授・人権教育思想研究所長)

《人権とは》

人権・同和教育がめざす方向を一言で表現すれば「しあわせ」です。「しあわせ」には3つの定義があると思います。

1つ目は、健康であること。2つ目は、豊かであること。3つ目は、安心して安全に過ごせる地域社会であること。この3つが人権のめざす社会ではないでしょうか。同和問題の解決を含め人権問題の解決のめざす方向は、みんなが健康で豊かで安心して安全に暮らせる地域社会をつくることが目的であると思います。

《学校現場から》

ある学生に、「人権問題は3Kですね。1つ目は暗い。2つ目は『差別したらあかん』というように堅苦しい。そして3つ目は、言い間違ったり変なことしたら批判されて怖い。」と言われました。つまり学生には、人権・同和問題はネガティブで、暗くて、堅苦しくて、怖いというイメージです。

別の学生が「僕は外国語が好きで勉強していますが、英語が嫌いな子は、知識中心の教科だと考えています。英語は暮らしには関係ないと思うから、英語を使ってコミュニケーションする機会や出会い、ふれあいがないのです。」と言いました。なぜ同和問題や人権問題が暗くて、堅苦しくて、怖いというネガティブなイメージになるのか、それと重なりました。1つ目は、「差別したらあかん」という言い聞かせの人権・同和教育。2つ目は、差別をされている一部の人の問題。3つ目は、出会いや触れ合いがないと言うことが3Kというネガティブなイメージになっていくのではないかでしょうか。

《同和問題の歴史から》

同和対策審議会答申が1965年に出されたときに、もっとも深刻かつ緊急を要する人権侵害は同和問題で

あり、その解決は国の責務であり、国民的課題であると明記されました。4年後の1969年に特別时限立法ができ、数回の法改正があり、2001年まで事業が行われてきました。

大阪でもハード面の改善はある程度進みました。路地裏や軒を重ねるような家屋など見た目の差別は随分なくなりました。しかしネット上での書き込み、土地差別、結婚問題を巡る偏見が現実としてあります。ですから2016年12月に部落差別解消推進法が制定されました。そこでは、差別の実態を今日的に明らかにする。教育・啓発に力を入れる。相談体制を充実する等が明文化されています。だから私たちが地域、行政、学校で同和教育を進めていく根拠はあるのです。

「今日も机にあの子がいない」、私の同和教育はそこから始まりました。1950年代、同和地区の3人に1人が学校に行けませんでした。当時、同和教育を進めていた先生方が、同和地区の家庭を訪問し、そこで見たのが差別と貧困だったのです。そうして始まった同和教育は、その解決だけにとどまりませんでした。その問題を通して特別支援教育や男女共生教育や在日外国人教育が広まっていきました。人権教育という概念は広いのです。様々な課題が総合して人権教育になっています。しかし歴史的経緯をみれば、その最初は、同和問題の解決でした。

1950年頃、教科書は有償でした。高知県長浜の部落のお母さんたちが、新しい教科書で入学させたい。その運動が全国に広がって、いまも教科書無償で学ばせてもらっています。同和教育は一部の人に対する教育ではなく、その問題の追及はすべての人の幸せの追求につながるのです。



私が学校現場に戻った時、算数が苦手な子がいました。算数が分かったら自信がつき、全ての教科が得意になりました。つまり、自己肯定感が高まると子どもはグッと伸びます。それが人権です。自分を大事にする子は人も大事にします。自分は情けないと思っている子は、人も攻撃します。

部落問題の発端は近世になってからの身分制に端を発し、身分・職業・居住地が固定されました。1871年に解放令が出て、身分は法律上はなくなりましたが、実態は残され、今日に至ります。同和問題の解決は、いまだ途上です。ですが私は必ずなくなると思います。

《差別をなくすために》

差別は自然にはなくなりません。私たちの努力と、みなさんの団結でなくなるのです。出会いと触れあいを豊かにもっている人ほど人権意識が高いのです。つまり出会いや触れあいがないことは、噂や風評やデマに負けるのです。

また、自分の暮らしを重ねることも大切です。人事・よそ事・他人事、そういう思いでは人権意識は染み込みません。そして出会いと触れあい、暮らしの重なり、正しく学ぶという事が合わさって、必ず差別はなくなるります。

最後に、いろいろな人権問題は思い込みから生まれます。思い込みにネガティブな感情が付いたら偏見や差別がおこります。思い込みをなくすのは多面的な見方と豊かな経験なのです。

みなさんと共に様々な経験を積み重ね、差別のない、心豊かな地域づくりをめざして「しあわせ」になります。

分科会 分科会は5つのテーマを設定しました。今回はワールドカフェやワークショップ、パネルディスカッション等の参加型の分科会を設定しました。

特別分科会 テーマ「部落差別を正しく認識し、解消に向け取り組もう」

内 容: 実際に起った部落差別事象を取り上げ、未だになくならない部落差別について「正しい知識を正しく学ぶ」をキーワードに意見交流をした。

講 師: 細田 勉さん

(部落解放同盟兵庫県連合会副委員長・関西学院大学非常勤講師)

(参加者の声)

○講師の実体験を踏まえた展望のある良い内容であった。

○講師が誠実で心に伝わるものがあった。こういう出会いが非常によかったです。



第1分科会 テーマ「高齢者が安心して暮らせる地域づくり」

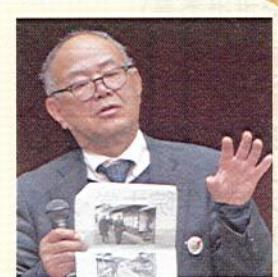
内 容: 高齢化や独居が増える地域が多く、切実な課題として多くの参加者があつた。「幸せの黄色い旗運動」の取り組みが広がり、新たな課題などを話し合った。

講 師: 山崎 義博さん(西紀北地区草山郷づくり協議会会長)

(参加者の声)

○地域の高齢化という問題に直面しているので、参考になった。

○「幸せの黄色い旗運動」が良い運動なので、動画など見たくなった。



第2分科会 テーマ「日々の暮らしを見直し、男女共同参画に取り組もう」

内 容: ワールドカフェという参加型のワークショップを行った。4つのグループに分かれ、それぞれ男女共同参画についてのテーマで話し合うことで、改めて身近な問題として見つめ直す機会となった。

講 師: 勝木 洋子さん(神戸親和女子大学教授)

(参加者の声)

○参加型のワークショップで楽しい雰囲気で意見が言えた。

○知らない人と話すことで、課題が出しやすく、自分に対しての問題提起にもなった。



第3分科会 テーマ「障がいのある人と共に暮らせる地域をめざして」

内 容: 障がいのある方5名を講師として、パネルディスカッション形式で実体験をもとにした様々な社会的障壁について語って頂いた。実体験から話される思いには説得力があり、新たな気づきも多くあった。

講 師: 高見 郁雄さん、他4名
(身体障害者福祉協議会)

(参加者の声)

○多くの人にとって便利でも、障がい者にとっては不便になる事もある。

○障がいのある方と触れ合う事が、より障がいを深く理解でき、合理的な配慮につながる。



第4分科会 テーマ「いじめ、差別を許さない子どもを育てるには」

内 容: 子どもだけでなく大人社会でも問題になっている、いじめ問題を参加型ワークショップの形式でグループ討議した。実際にいじめを体験する事で、参加者の感情によって訴えかけるワークショップだった。

講 師: 幸田 英二さん(人権ワークショップ研究会代表)

(参加者の声)

○ワークショップ形式で、自分の思いが言えてよかったです。

○自分の良いところを見つける事は、他人の良いところを見つける事につながる。

○いじめの当事者は、まわりのみんなであるという事に気づかされた。



